



新日鐵住金が大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>について、新日鐵住金が10月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」

（注）提出義務者である住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日付で新日本製鐵株式會社（平成24年10月1日付で、新日鐵住金株式会社に商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、吸収合併存続会社である新日鐵住金株式会社が本報告書を提出するものです。」によるもの。

報告書によると、新日鐵住金の大坂チタニウムテクノロジーズ株式保有比率は、0.00%と23.91%減少した。

報告義務発生日は、2012年10月1日。